第126号
2026年（令和8年）
11月

たけはら 市民と議会

http://www.city.takehara.lg.jp/gikai/

目次

特集 …… 2
決算特別委員会…… 4
主な議案・議会のうごき… 6
採決の結果…… 7
一般質問…… 8
編集後記……12

特集

「たけはらまるっと」のつながる支援



▲竹原市社会福祉協議会のみなさん

特集

今田議員・蕎麦田議員が聞く
まるごと福祉相談窓口「たけはらまるっと」



▲地域生活課題を協議している様子



社会福祉協議会
大本さん



社会福祉協議会
酒井さん

Q「たけはらまるっと」はどのような相談窓口ですか？

複数の困りごとがあり、どこに相談したらよいかわからない困りごとの相談を受け止め、情報共有・連携しながら、関係する機関と必要な支援を一緒になって考える窓口です。

Q相談対応の体制はどうなっていますか？

窓口は竹原市社会福祉協議会の専門職４名で対応しています。体制は以下のとおりで運営しています。

・まるごと支援係　３名（社会福祉士）
・竹原市地域包括支援センター　１名（社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師が輪番）

Qどのような相談が多いのですか？

健康・障害、ひきこもり、不登校、収入・生活費、家族の問題など多岐にわたります。

生活困窮に関する相談では、生活困窮者自立支援事業を活用するため、相談員が同行して、手続き支援を行うケースもあります。

Q相談者への支援はどのように進められますか？

窓口相談だけでなく、必要に応じて訪問や同行支援を行います。

相談者が困らないように、窓口へ一緒に行くこともしています。また、必要な窓口に確実につなぐことができるように、伴走型の支援を重視しています。

Qひきこもりの相談にはどう対応していますか？

ひきこもりは長期化しやすく、家族の理解や支援、地域の「優しい目」が不可欠です。２年経って連絡が取れたケースもあり、継続的な関わりが必要です。

地域のサロン活動につなぐことで外出のきっかけを作り、再就職や進学につながった事例もあります。

Q 高齢者の孤立や独居の相談もありますか？

あります。民生委員・児童委員や地域住民から「気になる方」の相談が寄せられ、地域包括支援センターやブランチが訪問して実態把握を行っています。

また、ケアマネジャー等の専門職とも連携して、頼れる身寄りのない高齢者の独居死のリスクや生活困難な状態の早期発見となる対応に取り組んでいます。

Q 相談件数はどれくらいですか？

・令和6年度　126人（実人数）　411件（延べ件数）
・令和7年度　78人（実人数）　639件（延べ件数）
・令和8年度　現時点で30人（実人数）　200件（延べ件数）

新規件数は減少傾向ですが、これは「まるっこ会議」（教育と福祉の連携等を目的とした会議）や「小地域ネットワーク会議」（地域生活課題を早期発見・早期対応ができるように協議をしている場）等の関係者が協働する会議の仕組みが充実してきたことにより、「たけはらまるっと」の窓口以外で対応できる基盤が整ってきたことが考えられます。

Q 民生委員・児童委員との連携はどうですか？

竹原市は民生委員・児童委員の充足率が100％となり、地域の相談体制が大きく強化されました。委員との会議等に多分野の専門職も加わり、見守り体制が充実強化され、委員の負担軽減にも一定の貢献をしていると思われます。また「つなぎ役」の機能は、社協・包括・ブランチ・市役所各課との連携の円滑化にも寄与して頂いています。

Q 国の重層的支援事業の動向は影響しますか？

国の制度見直しにより、将来的な予算縮小の懸念があります。幅が広く複合的な相談を少人数で対応しており、負担が大きいので、国にも現場の実態を考えてほしいと思います。

Q 市民へのメッセージはありますか？

相談者の気持ちを尊重しながら支援を行いますので、困りごとがあれば、まずは相談してください。



▲相談の様子



開所時間　平日　8：30～17：15

場　所　竹原市役所　2階
竹原市中央五丁目6番28号



たけはらまるっと　（竹原市　市民福祉部　地域支えあい推進課）
まるごと福祉相談窓口（竹原市社会福祉協議会　まるごと支援係）

問い合わせ先　0846－21－8070
E-mail　takehara-sasaeai@eagle.ocn.ne.jp

決算特別委員会委員長　山元　経穂　　副委員長　川本　円

❹ 教員の働き方改革について

Q　いわゆる「3分類」から、教師の業務に専念できる環境を創り、仕事量の軽減に一層取り組むべきではないか。

A 教員の負担軽減に向けて、本来業務以外の仕事で人材確保や環境整備を推し進めてはいるが、諸状況が許さず、充分に整えられていないという現実の中にある。しかしながら、教員の働き方改革は大変重要かつ喫緊の課題であると認識しており、放置することなく、これからも強く取り組んでいく。



❺ 特定都市河川浸水被害対策推進事業について

Q　これまでの累積事業費並びに進捗率、雨水貯留施設等の効果を問う。

A 今年度末までの事業費は総事業費の約8億円の内、約4億2千万円であり、進捗率は約52％、また、事業効果は平成30年7月豪雨時と完了後の比較で、雨水貯留施設、排水ポンプ等を組み合わせると、浸水戸数374戸から81戸へ減、浸水面積24．9haから9．3haへ減、床上浸水68戸から0戸への減と確実な防災効果がある。



以上のような全体審査に加え、部毎の詳細審査における質疑を踏まえた上で当委員会に付託された2議案につきまして、討論を経て採決を行った結果、両議案を原案のとおり認定すべきものと決しました。

■歳入歳出決算認定について（議案第55号）

会　計　名	予算現額	歳入決算額	歳出決算額
一　般　会　計	18,332,673,490円	16,216,132,468円	15,393,433,421円
国民健康保険特別会計	3,132,975,000円	2,684,748,521円	2,682,898,709円
貸付資金特別会計	5,568,000円	3,630,780円	3,630,780円
港湾事業特別会計	67,222,000円	59,002,751円	46,800,368円
公共用地先行取得事業特別会計	117,891,000円	117,889,999円	117,889,999円
介護保険特別会計	3,595,360,000円	3,411,971,422円	3,335,167,200円
後期高齢者医療特別会計	617,973,000円	603,261,344円	600,611,195円

■下水道事業決算認定について（議案第56号）

区　分	収入決算額	支出決算額
収益的収入および支出	619,255,578円	603,590,730円
資本的収入および支出	681,223,795円	784,020,138円

資本的収入額（翌年度繰越財源を除く）が資本的支出額に対して不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、繰越工事資金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填した。

※令和7年度決算の概況は、広報たけはら12月号でも公表されます。

令和７年度決算　賛成多数で認定！

当委員会に付託されました、議案第55号「令和7年度竹原市歳入歳出決算認定について」、議案第56号「令和7年度竹原市下水道事業決算認定について」、以上の2議案につきまして、総務部、企画部、市民福祉部、教育委員会、建設部と部署ごとに関係事務の詳細審査を行った後、最後に市長の臨席により全体審査を行い、計5回にわたる審査を締めくくりました。

●審査スケジュール

9/ 1　正副委員長互選
日程・資料請求
9/14　詳細審査　総務部･企画部
9/15　詳細審査　市民福祉部
9/16　詳細審査　教育委員会･
建設部
9/24　全体審査・討論・採決

全体審査の様子は動画でみることができます！

…令和7年度決算特別委員会の主な質疑…

❶ 歳入の今後における見通しについて

Q 固定資産税が減少していく中で不動産売却収入やふるさと応援寄附金以外にも歳入の確保をいかに図るか。

A 既存の財源を確実に確保し、これまで以上に「稼ぐ力」を意識することで歳入の増加に繋げていく。



❷ 地域おこし協力隊をはじめとする外部人材の活用について

Q 人材不足や少子高齢化が進む状況の中で、より積極的に登用すべきではないか。

A 竹原観光まちづくり機構（DMO）等で今までも活用してきたが、今後はデジタル産業等の多方面で登用して、単に「補充」という概念で図るのではなく、企業のニーズ等を把握し対応していく。



❸ 障害児通所給付費について

Q 前年より利用者が増加し、前年度と比較しても約400万円給付費が上がっている現状から今後の見通しを問う。

A 障害児に対する理解や認知が拡がる中で、今後とも利用者の増加が見込まれることから、こども園、放課後児童クラブ、児童支援センター等と連携してニーズに対応していく。



…主な議案…

議案第45号　財産の取得について

・**内　　容**／児童生徒1人1台端末更新事業に係る財産を取得しようとするもの。

・**質　　疑**／GIGAスクール構想第2期に基づくタブレット端末購入の共同購入におけるスケールメリットや業者選定の透明性について。

・**答　　弁**／県と全市町が参加する会議体において公募型プロポーザル方式により、スペックや耐久性が向上し、児童生徒が利用しやすいタブレット端末が適正に選定されたと認識している。

議案第47号　竹原市忠海団地汚水処理施設設置及び管理条例案

・**内　　容**／竹原市忠海団地汚水処理施設の設置及び管理等に関し、必要な事項を定めるもの。

・**質　　疑**／排水設備の使用料で年額1万2,000円を徴収することについて、使用者で構成する団体の代表者にお願いすることだと思うが、空き家も多少ある中、徴収される方の負担が少しでもかからないように対応していただきたい。

・**答　　弁**／年額1万2,000円の徴収については、規則で詳細に定める予定としており、また、空き家については1万2,000円を課さないということを忠海団地理事会の方と協議を進め、了解をいただいている。

議会のうごき

7月27日　全国市議会議長会社会文教委員会
7月30日　第２回臨時会
　　総務文教委員会
8月　3日　広島中央環境衛生組合議会行政視察（～４日）
8月　6日　民生都市建設委員会
8月17日　全員協議会
　　公共施設ゾーン再整備調査特別委員会
　　議会運営委員会
8月26日　議会運営委員会
9月　1日　本会議
　　決算特別委員会
9月　3日　総務文教委員会
9月　4日　民生都市建設委員会
9月　7日　本会議
9月　8日　本会議
9月　9日　本会議
9月11日　議会運営委員会
　　本会議
　　全議員会議
9月14日　決算特別委員会
9月15日　決算特別委員会
9月16日　決算特別委員会
9月24日　決算特別委員会
　　全員協議会
9月28日　議会運営委員会
　　本会議
　　全議員会議
　　広島県市議会議長会臨時会
10月　5日　民生都市建設委員会
10月　6日　大分県国東市議会来庁
10月　7日　総務文教委員会
10月14日　長崎県諫早市議会来庁
10月15日　広島県水道広域連合企業団議会全員協議会

この間、広報広聴委員会を２回開催しました（9／1，10／13）

●令和8年第2回臨時会　議案概要・採決結果

令和8年7月30日　○は賛成　×は反対

議案番号	議案名等	議案等の概要	付託委員会	村上	蕎麦田	下垣内	今田	山元	高重	堀越	川本	大川	道法	吉田	宇野	松本	議決結果
報告第10号	令和８年度竹原市一般会計予算の補正について	大雨により本市で発生した災害に対応するために行った補正予算の専決処分について報告するもの	省略	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案承認
議案第41号	令和８年度竹原市一般会計補正予算（第３号）	歳入歳出それぞれ 44,000 千円を補正するもの	総務文教	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

●令和8年第3回定例会　議案概要・採決結果

令和8年9月1日～令和8年9月28日　○は賛成　×は反対

議案番号	議案名等	議案等の概要	付託委員会	村上	蕎麦田	下垣内	今田	山元	高重	堀越	川本	大川	道法	吉田	宇野	松本	議決結果
報告第11号	損害賠償額の決定について	車両損傷事故について、損害賠償の額を定めるため専決処分したので報告するもの		―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	原案報告
報告第12号	令和7年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	令和7年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、議会に報告するもの		―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	原案報告
議案第42号	竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	竹原市固定資産評価審査委員会委員中　住田　芳夫　委員は、令和8年9月29日をもって任期満了につき、その後任委員を選任しようとするもの（寺本　忠彦　氏）	省略	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
議案第43号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	人権擁護委員中　國兼　千代美　委員は、令和8年12月31日をもって任期満了につき、その後任委員を推薦しようとするもの（國兼　千代美　氏）	省略	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	異議なし
議案第44号	財産の無償譲渡について	消防団格納庫の統廃合に伴う借地の返還手続きに合わせ、不用となった旧格納庫の建物を無償譲渡することについて、議会の議決を求めるもの	総務文教	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第45号	財産の取得について	児童生徒1人1台端末更新事業に係る財産を取得することについて、議会の議決を求めるもの	総務文教	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第46号	市有財産売買契約の締結について	竹原工業・流通団地内の市有地における市有財産売買契約を締結することについて、議会の議決を求めるもの	総務文教	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第47号	竹原市忠海団地汚水処理施設設置及び管理条例案	竹原市忠海団地汚水処理施設の設置及び管理等に関し、必要な事項を定めるもの	民生都市建設	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第48号	竹原市忠海団地汚水処理施設管理基金条例案	竹原市忠海団地汚水処理施設の円滑な管理運営を図ることを目的とした基金を設置するため、必要な事項を定めるもの	民生都市建設	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第49号	竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案	竹原市立学校適正配置計画に基づき、東野小学校、荘野小学校、仁賀小学校及び賀茂川中学校を廃止し、義務教育学校として賀茂川学園を設置することに伴い、必要な規定を整備するもの	総務文教	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第50号	竹原市伝統的建造物群保存地区保存条例の一部を改正する条例案	文化財保護法施行令の一部が改正されたことに伴い、伝統的建造物群保存地区内における現状変更行為の許可の例外規定について、所要の整備をするもの	総務文教	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第51号	竹原市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案	地方自治法施行規則の一部が改正されたことに伴い、認可地縁団体の認可等に係る告示に関する事項について、必要な規定を整備するもの	民生都市建設	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第52号	竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、必要な規定を整備するもの	民生都市建設	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第53号	竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、必要な規定を整備するもの	民生都市建設	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第54号	竹原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、必要な規定を整備するもの	民生都市建設	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第55号	令和7年度竹原市歳入歳出決算認定について	地方自治法第233条第3項の規定により、令和7年度竹原市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について、議会の認定を求めるもの	決算	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	×	原案認定
議案第56号	令和7年度竹原市下水道事業決算認定について	地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和7年度竹原市下水道事業決算について、議会の認定を求めるもの	決算	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案認定
議案第57号	令和8年度竹原市一般会計補正予算（第4号）	歳入歳出それぞれ268,283千円を補正するもの	総務文教	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第58号	令和8年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出それぞれ6,536千円を補正するもの	民生都市建設	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第59号	令和8年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出それぞれ61,568千円を補正するもの	民生都市建設	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第60号	令和8年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出それぞれ1,100千円を補正するもの	民生都市建設	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発議第8-4号	少人数学級の推進、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度の拡充に係る意見書（案）	地方自治法第99条の規定により意見書を提出するもの	省略	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発議第8-5号	非核三原則の尊重と堅持を求める意見書（案）	地方自治法第99条の規定により意見書を提出するもの	省略	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発議第8-6号	竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	議員の月額報酬を、議長、副議長、議員、それぞれ37千円を増額するもの	省略	○	○	×	○	退席	議長	○	×	○	×	○	○	×	原案可決



堀越　賢二（ほりこし　けんじ）

●竹原市が保有する土地・建物の管理について
●命を守る一次救命処置の啓発と対策について

動画

質問　限られた竹原市の財産を有効活用するため、現在貸し付けている土地・建物の状況を把握する必要があります。

①現在、無償貸し付けされている土地は何件あり、その総面積はいくらか。

②貸付期間に決まりはありますか。

③貸付期間中、適切に管理されているか、現地確認などはされていますか。

④貸付期間満了に伴う更新手続きはどのようにされているか。

答弁　市長

①土地は22件あり、その総面積は25，390㎡です。

②貸付期間は5年以内で、市長が必要と認める場合には5年を超える期間を設定できます。

③必要に応じて、現地確認を実施しています。

④相手方に対して、引き続き利用する意思の有無を確認し、必要な手続きを行い、更新しています。

質問　AEDは「置いてある」から「使える」状況にあることが重要だと思います。

①竹原市が保有・管理するAEDはどのような施設に何台設置されていますか。

②土日・祝日・夜間に使用できる台数とそれらで屋外設置されているものはありますか。

③全体の奉仕者である職員は、AEDを適切に使用するために普通救命講習を受講することが望ましいと思いますが、現在の状況は。

答弁　市長

①市役所庁舎、各学校やこども園、地域交流センター、道の駅、バンブー総合公園体育館等に39台設置しています。

②土日・祝日・夜間に使用できるのは10台で屋外設置されているものは8台です。

③新規採用職員に対しては、入庁時に普通救命講習を受講させており、その他の一般職員につきましても、講習への参加を促し、職場全体における救命スキルの維持・向上を推進しています。

※質問の本質を理解していただくためにも、詳細についてはQRコードから動画をご覧ください。



大川　弘雄（おおかわ　ひろお）

●活力ある元気なまち
・人口対策・交流人口・賑わいの創出
・市民の協力強化・人材育成

動画

質問

1．人口対策

人口減対策として有効なものは、何と言っても企業誘致です。

①どのような戦略を考えているのか。②市役所採用試験を活用して、Uターン人材を呼び込む策を講じては。

2．交流人口

大久野島の観光振興に磨きをかける。

①大久野島をどのように活用していくのか。②大久野島の訪問税について、なぜ環境省が難色を示しているのか。

3．賑わいの創出

商店街のイベントや各種団体への応援が必要です。

①活動の活性化に向けた応援策は。②イベント応援補助金の新設について。

4．市民の協力強化

事業を進めるためには、多くの市民の協力が必要不可欠です。

①気軽な相談拠点として、地域交流センターに再任用職員を置くことについて。

②「協働のまちづくり」は地域交流センターに置き、稼ぐ力を育む。③共働き世帯の保育所の費用負担に対する応援が必要。

5．人材育成

人材育成には、やる気溢れる新人の採用が必要です。

①職員の採用試験のあり方について。②市長は採用試験にどのように関わっていくのか。

答弁　市長

1①既存の土地の活用に加え、小規模な産業用地の整備も検討します。②若者向けの情報発信やUIJターン施策と連携しながら、環境づくりを進めます。

2①観光地としての価値を高めていく必要があります。②訪問税の導入目的や具体的使途、必要性について、十分な整理や共有ができていなかったことも一つの要因であると受け止めています。3①情報発信や連携調整など可能な範囲で協力応援していきたい。②新たな補助制度は考えておりません。4①②様々な課題について考慮する必要があります。③費用負担の軽減については、様々な支援施策をしています。5①より多くの方に受験機会を確保していきます。②面接官の一人として参加しています。



松本（まつもと） 進（すすむ）

●市公共施設ゾーン再整備事業等について
●今井政之顕彰施設のあり方等について
●市水源汚染問題について

動画

質問 **県の報告では田万里川の有機フッ素化合物など、水源汚染の発生源は特定できていません。**
また、現状では事業場からのピーファス（PFAS）の排出規制がなく、法令等に基づく検査や指導ができない大きな課題があるとの答弁ですが、市民の命と健康等を守る対策はどのように実施されますか。

答弁 **市長** 昨年10月に田万里川支川でPFAS指針値の超過が確認され、本市は国が定めた手引きに基づき、昨年11月に地下水の利用状況調査を実施し、超過地点周辺の井戸4地点の水質検査を行い、指針値を超過した地下水が飲用に供されている状況にないことを確認しています。

さらに、昨年12月に影響範囲を明らかにするため、超過地点周辺の市内河川4地点の水質検査を行いましたが、いずれの地点もPFASの指針値超過は確認されませんでした。

また、PFASの経時的変化を把握するため、本年2月以降、本市域1地点及び上流域の東広島市域2地点の定期的なモニタリング調査を実施しています。今後、飲用井戸から指針値の超過が確認された場合には、浄水器設置への補助等を検討します。

6月29日に環境省を訪問し、法的規制・排水基準・除去対策等の要望書を提出しました。

質問 **竹原市内への産廃場を立地規制する条例は重要です。同時にすでに建設されている上流域の産廃場からの水源汚染を規制・除去する条例が不可欠と考えますが、市長はどのように取り組まれていますか。**

答弁 **市長** 上流域の水源汚染は決して放置することのできない重大な問題です。

現在、取り組んでいる竹原市水源保護条例は、市の区域内のみに効力が及ぶものであり、上流域に位置する他市の区域を対象として、本市の条例を規制することは極めて困難であると認識しています。そのため、広島県に対し、上流域の事業者からの浸透水等について、廃棄物処理法に基づく基準値を超過しないように事業者への指導を徹底します。



今田（いまだ） 佳男（よしお）

●一般社団法人竹原観光まちづくり機構（2026年度事業計画について）
- プロモーション事業について・まちづくり事業について
- マーケティング事業について・物販促進事業について
- 移住定住促進事業について

動画

質問 **「竹原全体のガイド受入体制の底上げを図る」とされていますが、今後の方向性は。**

答弁 **市長** 一般社団法人竹原観光まちづくり機構では、ガイドツアーの造成やガイド人材の育成などに取り組んでまいりました。

町並み保存地区では、ボランティアガイドの皆様に、長年にわたり、本市の歴史や文化を多くの来訪者へ伝えていただいており、こうした活動を通じて培われてきた知識や経験は、本市の観光を支える大切な資源と考えています。

一方で、観光客のニーズや旅行形態が多様化する中、ガイドを求める日時や人数、内容なども様々となっており、こうした需要に幅広く対応できる体制づくりも必要となっています。

質問 **「ふるさと納税支援事業」について、今後どのような対策を講じていかれようとしているのか。**

答弁 **市長** 今後は、先進自治体等の事例も参考にしながら、ふるさと納税に関する専門的な知識やノウハウを高めていくことが必要であると考えております。

ふるさと納税は、市の財源確保に加え、地域事業者の売上や新たな商品開発、竹原の魅力発信にもつながる取組であります。今後も、地域事業者等と連携しながら、市の財源確保と地域の稼ぐ力につながるよう取組を進めてまいります。

質問 **市として、どのようにDMOと連携して、移住・定住の促進に取り組まれるのか。**

答弁 **市長** 現在、竹原観光まちづくり機構では、移住定住サポートセンターを運営し、移住に関する相談や情報提供などを行うとともに、観光やふるさと納税などを通じて、市外の方と本市との様々な接点づくりにも取り組んでおります。

今後も、移住希望者に必要な支援を適切に届けることを基本とし、竹原観光まちづくり機構や地域事業者等、それぞれが持つ機能やネットワークを活用しながら、「竹原を知る」「竹原と関わる」「竹原で暮らす」という一連の流れを通じて、竹原への移住・定住の促進に取り組んでまいります。



宇野（うの）　武則（たけのり）

●議員の市からの請負契約について●反問権の運用に関する市長の考え方について
●市の財政状況と議員報酬との関係について
●熱中症対策と施設修繕について ●夏休中のプール使用について
●公共的団体の選挙運動について

動画

質問 **令和8年第2回定例会一般質問で、市長の反問権が初めて行使されたのであります。議員は一般質問等で自由に発言できるが、市長の反問権行使によって議論が活発化すれば、市民の関心も高まり、市議会にとって有意義であり、反問権について、市長の今後の取組を伺います。**

答弁 **市長** 反問権行使の目的は論点、争点を明確にし、市民に対し議論の内容をわかりやすくすることにあり、今後も反問権の趣旨及び目的を十分に理解し、適切な対応に努めて参ります。

質問 **市民生活に影響のある熱中症対策は喫緊の課題で、夏の暑い時期に冷房のない生活は二次被害を引き起こします。指定避難所であるバンブー公園体育館には、冷暖房設置を早期に進めるべきではないか。**

また、市の公共施設は大規模災害時は特にトイレに困ると伺っている。交流センター、学校、集会所等の修繕工事を検討すべきでは。市長の見解を伺います。

答弁 **市長** 本市の公共施設につきましては、サービス水準を維持し、効率的、適切な管理に努めております。

今後も計画的に点検を行い、施設の利用状況や市民の皆様の安心安全や災害時の機能維持を考慮しながら、優先順位を見極め、取り組んでまいります。

質問 **公的団体の選挙運動について、昨年12月執行の市長選において、公共的団体の長の選挙運動が、同団体の会員や多くの市民から疑問の声が私のところに寄せられており、同団体の長は市役所定年後、同団体に天下り、十年余になります。**

前市長とは相当親密な関係にあり同団体には市から11，418千円が支出されております。市民が納めた税金で活動している以上、公共的立場であり政治的には中立でなくてはなりません。市として今後公共的団体の長の選挙運動が認められた場合、補助金の削減に取り組まれるのか伺います。

答弁 **市長** 今後におきましても公益法人等への派遣については、その必要性を判断し、適切に対応し、関係法令を遵守するとともに必要な措置を講じて参ります。



下垣内（しもがきうち）　和春（かずはる）

●本市の地域公共交通・福祉バス等について
●避難所開設・運営マニュアル作成ガイドライン改定等について

動画

質問 **デマンド型乗合タクシー等の今後の取組について**

答弁 **市長** 人口減少や高齢化が進む中、地域の移動手段を将来にわたって確保していくためには、単に現在の運行を維持するだけではなく、どのような方が、どのような目的で利用し、どのような不便を感じているのかを把握するとともに、地域の実情に応じて改善し、既存の路線バスやタクシーなどとの役割分担も踏まえ、市民の皆さまにとって、より利用しやすく、将来にわたって持続できる地域公共交通の確保に取り組んでまいります。

質問 **福祉バスの今後の取組について**

答弁 **市長** 福祉バスの利用促進の一環としてのアンケートでいただいた貴重なご意見や地域の実情を十分に踏まえ、様々な視点から課題を捉えた多角的なアプローチを軸に、運行ルートや運行ダイヤの見直しなども含めた外出支援サービスの利便性向上に努めるとともに、市民の皆様が安心して外出ができる環境整備に引き続き取り組んでまいります。

質問 **避難所開設・運営マニュアル作成のガイドライン改定等について**

答弁 **市長** 避難所として利用する可能性のある学校体育館及びバンブー総合公園体育館等の環境改善策として、スポットクーラー54台、可搬式赤外線ヒーター27台を導入する予定としており、仮設の冷暖房機器による対応を強化してまいります。

今後のマニュアル改定において、災害や避難生活状況に応じたこどもの居場所の確保など、必要な配慮事項について、検討を進めてまいります。

質問 **土砂災害警戒区域内にある指定避難場所の対策について**

答弁 **市長** 本市の北部地域には土砂災害警戒区域等が存在し、周辺に危険個所がある指定避難場所もあります。防災ハザードマップにもあるすべての避難場所があらゆる災害に対して、常に安全とは限らないことから、災害の種類や気象状況に応じて、避難場所の開設や避難先を的確に判断することが重要であります。



道法（どうほう）　知江（ともえ）

●地域を支える介護サービス基盤について
●人口減少時代における「地域移動手段の確保」について
●若者とともに創る持続可能な竹原市について

動画

質問　介護事業所の経営や人材不足の実態を把握し、必要な支援につなげるべきではないか。

訪問介護で契約外の仕事を求められる「シャドーワーク」を防ぎ、介護に従事する人を守ることが事業所を維持し、高齢者が安心して暮らせる基盤につながるのではないか。

答弁　**市長**　介護人材の確保を軸に、サービス提供体制の維持を最重要課題と位置付けている。

事業所のより正確な実態把握に取り組む。利用者と家族に介護保険で利用できるサービスや業務の範囲を周知し、関係機関と連携して相談支援を行う。

質問　移動手段の確保は通院や買い物だけでなく、通学、福祉、社会参加を支える課題である。

学校や病院、福祉施設などの送迎車両も含め、見える化し、地域の輸送資源を分野横断で活用できないか。

答弁　**市長**　交通事業者や福祉関係事業者の運行状況、運用に必要な財源の確保も含めて、整理・検討する。

市民の移動需要と将来の需給バランスを踏まえ、地域における移動手段の在り方を総合的に検討する。

質問　「ALL竹原きらっと未来創造会議」で出された若者の意見をどのように施策に反映するのか。

また、進学や就職で市外へ転出した若者とも継続的につながり、将来、竹原に戻りたいと思ったときに帰ることのできる環境をどのように整備するのか。

答弁　**市長**　若者の意見を踏まえ、職場環境の改善や竹原市の魅力の発信などに取り組み、その成果を検証する。

市外へ転出した若者に対しては、希望者への企業情報の提供や「ふるさと就職登録制度」などを活用してつながりを維持し、将来戻りたいと思ったときに帰ることのできる環境づくりを進める。





村上（むらかみ）　まゆ子

●はばたけ子供の未来応援交付金について
●飼い主のいない猫対策における行政と市民の協働について

動画

質問　はばたけ子供の未来応援交付金について、事業の目的、対象要件、政策効果、支援のあり方、今後の制度検証について、市の見解を伺う。

答弁　**教育長**　本制度は、市内に住所を有し、市立小・中・義務教育学校および市外の特別支援学校に入学・進学する児童生徒の保護者に対し、家庭での学びや体験活動を促す経済的支援として開始した。支給額は小学校・特別支援学校小学部・義務教育学校1年生が3万円、中学校・特別支援学校中学部1年生および義務教育学校7年生が4万円である。今年度の対象者は小学校等103人、中学校等116人であり、市外の小・中学校に入学した対象外の児童生徒はそれぞれ3人、14人であった。対象を市立学校への入学生としたのは、義務教育学校を中核とする小中一貫教育や地域と一体となった教育を通じて、郷土愛を醸成し、将来の地域人材を育成するためであり、市外進学排除が目的ではない。効果の検証については、まず制度を定着させ、寄せられた意見を踏まえながら、更なる内容や対象者の充実を図っていく。周知については、広報9月号での詳細掲載や支給世帯へのアンケートを実施し、制度の充実につなげてまいりたい。

質問　飼い主のいない猫対策における行政と市民の協働について市の見解を伺う。

答弁　**市長**　市民からの相談が寄せられた際は、現地状況を聞き取り、県動物愛護センターと共有した上で、同センター職員とともに現地確認や地域猫活動の案内など適切な対応を行っている。事案の長期化・複雑化による職員の負担増加に対しては、市が抱え込まず、専門知識を有する方々と連携できる体制を検討する。

県の補助金は過去に実績がないが、全額県費の事業等もあるため、今後は効果的で継続可能な事業について、活用を検討していく。動物愛護推進員や獣医師等の協力申出も踏まえ、連携した職員研修や市民向け相談会など、実施可能で効果が見込まれる取組から検討し、地域と一体となった仕組みづくりを進めてまいりたい。

特集

たけはらまるっと



▲窓口の様子

《特集後記》

「たけはらまるっと」は国の重層的支援体制整備事業に基づき、実施しています。竹原市の取組は先進的で、全国的に注目されている事業です。介護や障害、生活困窮、ひきこもりなど複雑化する福祉課題に対し、相談者が最初から担当窓口を判断しなくてもよい仕組みが整えられている点が印象的でした。困りごとを分野で区切るのではなく、まず全体を受け止め、早く適切な支援に繋げやすくしていることがわかりました。

特に、複数の課題を抱える世帯では、ひとつの窓口で相談を受け止め、関係機関が連携して支える体制が重要です。

課題が解消するまで寄り添う「伴走支援」も有効です。民生委員や自治会とも連携を取るなど地域で孤立しがちな人への支援にも取り組んでいますとのことで、誰もが相談しやすい有意義な事業だと感じました。

私は以前、知人に「たけはらまるっと」を紹介したことがあり、「大変良い対応をしてもらって助かりました」との報告を受けたことがあります。市民にわかりやすい相談体制は安心して暮らせる地域づくりに繋がり、今後「たけはらまるっと」の役割はますます重要になると思います。

蕎麦田　俊夫

お知らせ

くわしくは会議録で…

掲載されている一般質問や答弁は、要約したものです。本会議の内容をくわしく知りたい方は会議録でわかります。

市の議会事務局と竹原書院図書館に備えてありますので、ご利用下さい。また、市のホームページにも掲載しています。

検索　YouTube JP　竹原市議会

次回定例市議会は、12月中旬からの予定です。
みなさん、市議会を傍聴しましょう。

編集後記

議員となって議会だより編集委員会の委員となり、以来、広報広聴委員会へと名称が変わる時期も含め、3期・12年にわたり議会だよりの編集に携わってきました。

この間、写真の掲載を増やし、特集ページを新設するなど紙面がより読みやすく、親しみやすいものとなるよう取り組んできました。

また、広報広聴委員会の委員として、タネット放送の「議会だより」コーナーにも出演し、定例会の審査内容を直接お伝えする役割も担ってきました。

11月には市議会議員選挙が行われ、議会は改選期を迎えますが、今後もより開かれた議会をめざし、広報の充実に向けた取組が続いていくことを願っています。

今田　佳男

［広報広聴委員］◎委員長 ○副委員長
◎村上まゆ子　○今田　佳男　蕎麦田俊夫　堀越　賢二　宇野　武則　松本　進

発行　竹原市議会　広報広聴委員会　　広島県竹原市中央五丁目６番 28 号　☎ 0846（22）7761［直通］